

「介護現場におけるヤングケアラー実態調査」 結果報告

一般社団法人
徳島県介護支援専門員協会

- I 調査の概要
- II 主たる調査結果
 - 1 「ヤングケアラー」という概念の認識について
 - 2 直近1年間でヤングケアラーと思われる子どもがいたか
 - 3 ヤングケアラーと思われる子どもの状況
(ヒアリング調査より)
 - 4 ヤングケアラー支援の課題 (自由記載の主な意見)
- III 今後求められる取組

| 調査の概要

1 調査目的

高齢者介護分野におけるヤングケアラーの実態を調査し、ヤングケアラーと思われる子どもの早期発見と支援につなぐ仕組みづくりを検討する資料とする。

2 調査方法

(1) アンケート調査

「市町村高齢者福祉部門におけるヤングケアラーへの対応に関する調査」および「介護支援専門員等におけるヤングケアラーへの対応に関する調査」（WEB調査）

(2) ヒアリング調査

「ヤングケアラーと思われる子どもがいた」と回答した者のうち、了解が得られた介護支援専門員、市町村担当者へのヤングケアラーの状況に関する聞きとり調査

3 調査対象および回答数

市町村の高齢者福祉部門 18市町村 (回答率 75%)

地域包括支援センターおよび指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員 219名

ヒアリング調査 (介護支援専門員7例 市町村2例 計9例)

4 調査期間

(1) アンケート調査 令和4年8月10日から8月24日

(2) ヒアリング調査 令和4年10月

II

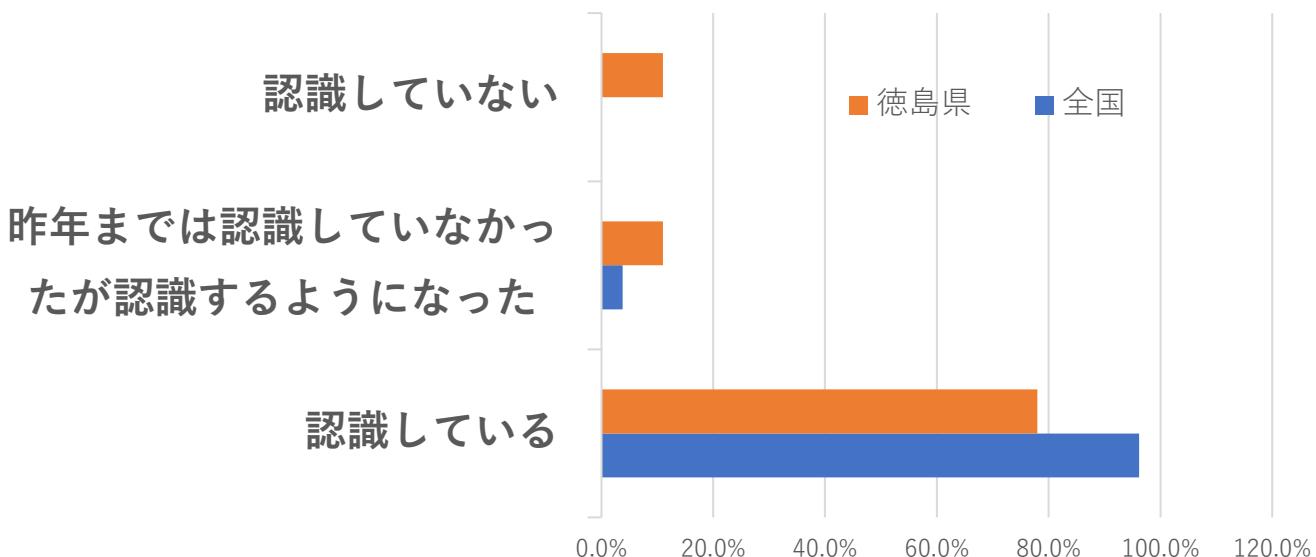
主たる調査結果

1 「ヤングケアラー」という概念の認識について

「ヤングケアラーの概念を認識している」と回答した市町村の割合は、78.0%（全国96.2%）で全国に比し低いが、「昨年まで認識していなかったが認識するようになった」と回答した市町村は11.0%（全国3.8%）と全国より多い状況であり、ゆっくりと認識が進んできていると思われる。

市町村	認識している	昨年までは認識していなかったが認識するようになった	認識していない
全 国	96.2%	3.8%	0.0%
徳島県	78.0%	11.0%	11.0%

「ヤングケアラー」という概念の認識（市町村）



「言葉を知っており、業務を通して意識して対応している」と回答した者の割合は、18.7%（全国28.9%）で、全国に比し低い。

介護支援専門員の8割が業務の中でヤングケアラーを意識していないという結果であった。

全国調査でも、福祉・介護・教育等関係者のヤングケアラー概念の認知度が低いことが課題となっているが、本県も介護の分野では同様である。

介護支援専門員	言葉を知らない	言葉を聞いたことはあるが具体的には知らない	言葉は知っているが業務を通して特別な対応はしていない	言葉を知っており業務を通して意識して対応している
全 国	3.3%	10.0%	57.8%	28.9%
徳島県	0.9%	11.9%	68.5%	18.7%

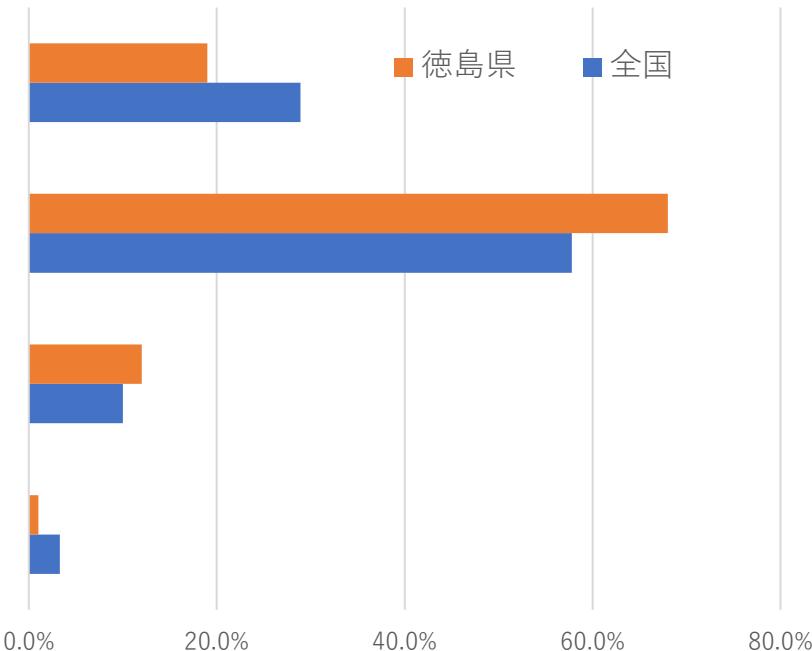
「ヤングケアラー」という概念の認識（介護支援専門員）

言葉を知っており業務を通して意識して対応している

言葉は知っているが業務を通して特別な対応はしていない

言葉を聞いたことはあるが具体的には知らない

言葉を知らない

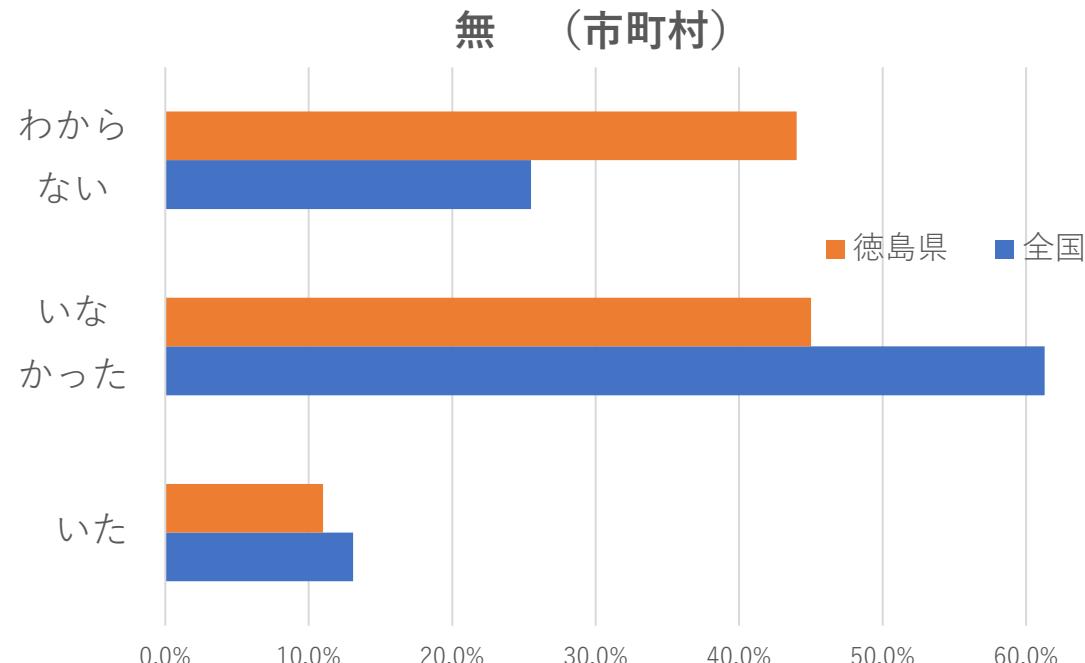


2 直近1年間でヤングケアラーと思われる子どもがいたか

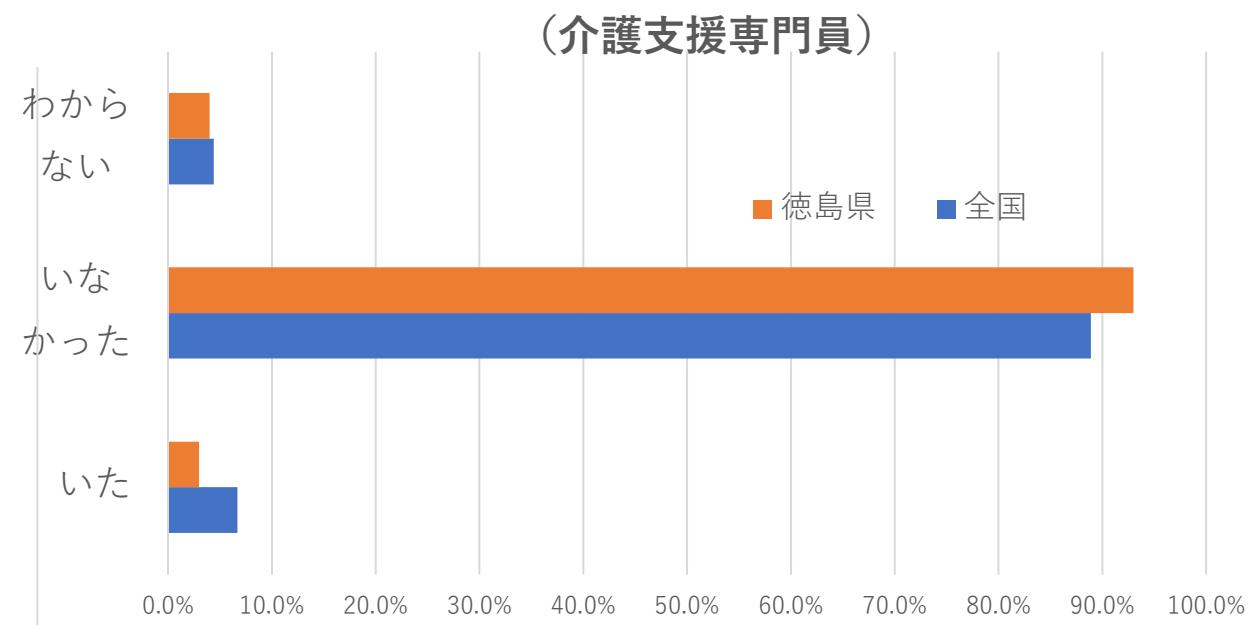
市町村	いた	いなかった	わからない
全 国	13.1%	61.3%	25.5%
徳島県	11.0%	45.0%	44.0%

介護支援専門員	いた	いなかった	わからない
全 国	6.7%	88.9%	4.4%
徳島県	2.7%	92.7%	4.1%

直近1年間でヤングケアラーと思われる子どもの有



直近1年間でヤングケアラーと思われる子どもの有無



高齢者介護等に起因するヤングケアラーの存在

- 今回の調査で、祖父母等の介護を担っている子ども（ヤングケアラー）が少数であるが存在していた。
- 直近1年間にヤングケアラーと思われる子どもが「いた」と回答した割合は、市町村11.0%、介護支援専門員2.7%と、両者とも全国に比し低い結果であった。特に介護支援専門員は全国調査の結果6.7%の半分以下であった。
- ヤングケアラーが存在する割合は、地域により異なるのでなく、同程度存在すると言われている。また、今回調査での関係者のヤングケアラーへの認識程度や高齢化率が高い本県の状況を考えると、潜在しているヤングケアラーがいると推察される。

3 ヤングケアラーと思われる子どもの状況 ～ヒアリング調査事例（9事例）から見えてきたこと～

- ① 高齢者介護に起因するヤングケアラー少数であるが存在していた。
 - ・その子どもたちは、他に介護する人がいない等の理由で、祖父母等の介護をしていた。
 - ・祖父母等の介護度は最重度・重度が1／3、中度が1／3で、認知症の方が半数いるなど、かなりの介護を要する状態であった。
 - ・介護はほぼ毎日で、介護している期間は、約半数が5年以上と長期間であった。
 - ・担っているケアは、見守りが最も多く、次いで食事の準備、洗濯等の家事、感情面のサポートであった。また、身体介護では排泄や入浴介助も担っていた。

この過度の負担が、子どもたちの発達や生活に大きな影響を与えていることは、容易に想像できる。

- ② 介護支援専門員、市町村担当者は、子どもたちの多くは挨拶をしてくれるなど、よい子であるが精神的不安定さがあるという印象を持っていた。また、ヤングケアラー本人から相談されることはなかった。
- ③ 子どもとの接触状況は、「挨拶をしたことがある」が4例、「話をしたことがある」が3例で、「介護者のこと話をした」というのは1例のみであった。ヤングケアラーでないかと考えていても、積極的に話しかける、相談相手になる等の関係までには至らず、一步踏み出すことの難しさがうかがえた。
- ④ ヤングケアラーでないかと気づいたのは、通常の相談業務の中で、訪問時よく家庭にいる状況や家族の構成員の少なさ、家族の持つ介護力の問題等から判断した事例が多かった。

⑤ 介護支援専門員は、ショートステイ等の介護保険サービスの追加導入や親類等の協力を得る調整を行うなど介護負担軽減の支援を行っていた。

一方、複雑な家族の問題や解決しにくい問題等もあり、ヤングケアラーへの具体的な支援策が提案できず、もどかしさを感じたという意見もあった。

また、家族からは、利用者以外の家族について関わることに対し、理解を得られにくい事例もあった。

⑥ 介護支援専門員は、ヤングケアラーの存在に気づき、関係機関に相談連絡を取っているが、関係機関のヤングケアラーへの理解が十分でなかったことや利用できるサービスがない等で協力が得られず、対応に苦慮しており、要保護児童対策地域協議会等の外部機関と連携した支援にはつなげられていない現状であった。

一方、市町村高齢福祉課担当者が把握したケースは、平時の関係性をベースに、庁内各課との連携が取られ、子ども担当課、学校等教育関係者等との連携ができていた。また、具体的なサービスの提供が困難であっても、定期的に要保護児童対策地域協議会等を活用し、情報の共有と連携した見守り支援を行う体制がとられていた。

⑦ ヤングケアラーを長年支援してきた介護支援専門員は、「介護支援専門員がヤングケアラーの疑いに気づいても、何を行い、どこにつないだらいいのかわからない。」と悩んでいた。

このことを行政関係者、介護支援専門員は、それぞれの地域で検討し、実践していく力量をつけていくことが求められる。

4 ヤングケアラー支援の課題等 ～自由記載の主な意見（市町村・介護支援専門員等）～

- ① ヤングケアラーの把握をどうするか
(実態把握ができない)
- ② 本人等の自覚がない中で把握することの難しさ
- ③ 支援につなぐ窓口、相談先が明確でない。
(市町村：主にどの課が担当するかの判断が難しい)
- ④ 関係機関と連携した支援の必要性とその仕組みづくり、学校等教育機関の連携が課題
- ⑤ 家族の問題に介入することの難しさ
- ⑥ 介護サービスの限界
- ⑦ 情報の共有、個人情報の取り扱い

介護支援専門員が、現在の業務の中でできる具体的な支援
次のような意見が多くかった

- ① 家庭訪問等の業務の中で、ヤングケアラーに気づき、関係機関につなぐ。
- ② 必要な支援が受けられるよう本人・家族との信頼関係をつくる。
- ③ 介護保険サービスの利用調整
- ④ 行政、関係機関等と連携し、支援策を検討する。
- ⑤ 担当者会議の活用
- ⑥ 今の業務が忙しく、ヤングケアラー支援までできるかどうか難しい

III 今後求められる取組 (詳細は報告書参照)

- 1 ヤングケアラー支援に関する普及啓発 (研修・学びの機会の推進)
- 2 ヤングケアラーと思われる子どもを「早期発見・把握」する体制の強化
- 3 関係機関へ「つなぐ」方策の検討と強化
- 4 ヤングケアラー支援における介護支援専門員等の役割とその技術の向上
- 5 市町村における取組みの推進
- 6 ヤングケアラー支援の資源づくり
- 7 介護支援専門員職能団体としての役割

2 ヤングケアラーと思われる子どもを「早期発見・把握」する体制の強化

- ・ 国のプロジェクトチーム報告に「ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造になっている。支援を行うにあたっては、アウトリーチにより、潜在化しがちなヤングケアラーを早期に発見することが重要である。」とされている。
- ・ 介護支援専門員は、定期的に家庭を訪問し、生活の現場で利用者や家族の状況を把握するという仕事の特性からヤングケアラーに気づきやすい専門職であるといえる。また、祖父母のケアを担うヤングケアラーは、学校現場では気づきにくいという指摘もあり、介護支専門員による「早期発見・把握」が期待される。

- ・今後、介護支援専門員等が研修等を通して、ヤングケアラーへの理解を深め業務にあたることにより、高齢者介護に起因するヤングケアラーの早期発見・把握が進むと思われる。
- ・国においても、法定研修カリキュラムの見直し等が検討されており、ヤングケアラー発見のための着眼点等の内容が盛り込まれる予定である。

今回の調査から、介護支援専門員等が「ヤングケアラーに気づく留意点」には、次のようなことが考えられた。

- ① 「高齢者介護現場にはヤングケアラーが存在する」という認識を持って、業務に取り組む。
- ② 家族の構成員の少なさや家族の持つ介護力問題の有無等を考えた家族全体のアセスメントを行う。
- ③ ケアの負担度とケアが必要な期間が長期にわたるか等の先の予測を行う。
- ④ 家庭訪問時、家庭にいる様子があれば子どもが介護を担っていないか等の情報を収集する。また、子どもを気にかけ、話かけをしていくなど関係性をつけ、本人の思いや要望を確認する。

4 ヤングケアラー支援における介護支援専門員等の役割と具体的取組の推進

① ヤングケアラーに気づく、状況を把握する。

日々の業務の中で、今回の留意点等を参考にヤングケアラーと思われる子どもに早期に気づく。そして、介護や家族の状況、本人家族の思い等を把握し、問題の適正なアセスメントを行う。(アセスメントシート等の活用の検討)

② ヤングケアラー本人に寄り添い見守る、話を聞く。

今回の調査では、具体的な支援策が提供できないことをもどかしく感じる等の意見があったが、子どもを気にかけ話し相手になるなど、精神的負担の軽減を図る支援は重要な役割と思われた。

徳島県ヤングケアラー実態調査速報(令和4年12月)においても、7～8割の子どもが誰にも相談した経験がなく、支援の在り方が課題となっていたが、家庭でいる子どもに話しかけ、相談相手になっていくことが求められる。

③ 本人や家族の思いを尊重しながら介護負担軽減のため支援を考えていく。

子どもが「介護力」と見なされ、居宅サービスの利用制限が行われることが課題となっていた。

国においては、子どもを「介護力」とみなした福祉サービスの不適切な利用調整がされないよう周知しており、現場での具体的解釈について、市町村等と検討していくことが求められる。

④ ヤングケアラー支援につなぐ

様々な関係機関・団体と連携し、継続して見守り支援していく一員になる。

(既存の要保護児童対策協議会への参画等)